

保健福祉審議会専門分科会における委員意見対応表(原案を作成するうえで検討するとしていたもの)

○令和7年度第1回保健福祉審議会専門分科会

No	分類	意見	対応	意見が出た専門分科会
1-6	担い手・人材	「目標1【現状と課題】地域福祉活動を担う人材の不足」 将来的に、「労働供給制約社会」(一時的な人材不足でなく、構造的・慢性的な労働供給不足)となり、介護・福祉・交通などの「生活維持サービス」が構造的に機能不全になることが予測されている。そういった将来予想も踏まえ、担い手をどう増やしていくか、なぜ地域社会において担い手が期待されるのか等については、現状と課題などにもっとしっかり示してもよいのではないか。	目標1と3の現状と課題に追記する。	地域
1-7	担い手・人材	医療、介護、障がい者も含めて、人材が不足しており、その対策が必要である。	素案の段階で「計画の基本的な視点」に、保健医療・福祉分野の専門職などの人材確保・育成の推進についての記載を追加。いただいたご意見は、今後の取組みの参考とさせていただきます。	健康
1-8	担い手・人材	人材不足・財源不足等により、医療現場・介護現場が崩壊の危機に瀕する中、「地域での支え合い」などの文言で地域任せにしているように感じる。行政責任として、市がどのように取り組んでいくかを、もっと記載していくべきではないか。	記載については原案のとおりとし、いただいたご意見は、今後の取組みの参考とさせていただきます。	地域
1-9	担い手・人材	福祉人材の確保が課題となる中、職員の離職を防ぐという意味でもカスタマーハラスメント対策が重要であり、地域包括支援センターにおいても、職員が安心して働くことのできる環境づくりに市としても取り組んでもらいたい。	記載については原案のとおりとし、いただいたご意見は、今後の取組みの参考とさせていただきます。	地域
1-12	施策の方向性	「施策1-1 インクルーシブなまちづくり」 「ソフトのバリアフリー化」は、具体的な取組みとして記載されると良いと思う。 例えば、当事者と一緒に話すなどの体験・体感の場を作る等の施策を具体的に記載するとよいと思う。	主な関連事業に、当事者の疑似体験等を通じて理解を深める事業「福祉教育」を記載する。	地域
1-15	普及啓発	「施策1-1②障がい理解・差別解消の推進」 関心のない人にはなかなか啓蒙できないという実態があるため、このような課題を踏まえ、差別解消の取組みをさらに推進してもらいたい。	施策1-1②障がい理解・差別解消の推進 「障がいへの関心の程度に応じた対象者にあった効果的な啓発に当事者等とともに取り組みます。」と記載する。	障がい
1-18	終活	「施策1-2①人生100年時代の生き方を考えるための支援」 社協の終活サポートセンターでは現在、対面か電話で相談対応をしているが、AIやチャットボット等を活用し、若い人でも終活相談がしやすい環境整備について検討してほしい。	記載については原案のとおりとし、いただいたご意見は、今後の取組みの参考とさせていただきます。	高齢
1-21	支援体制	「施策1-2②身寄りのない人の支援」 「身寄りのない人」の定義や、支援の対象、支援する側の主体、行政の役割などについて、具体的に記載してほしい。	社会福祉法の改正や国における制度設計の状況等を踏まえ、引き続き、原案を作成するうえで検討していく。	地域
1-24	居場所づくり	「施策1-2④孤独・孤立の防止」、「施策1-4③相談支援体制の強化」 地域の中にあるカフェ・フリースペースのような場所で、何気なく訪れた時に福祉につながることのできる場所が地域にあふれていたらよいと思う。	施策1-2 ②孤独・孤立対策の推進 施策1-3 ②見守りと支え合い活動の推進 主な関連事業に「多様な居場所づくりへの支援」等、具体的な事業を記載する。	地域
1-30	場づくり	施策1-3「共創による地域福祉活動の推進」 若い世代が地域福祉活動に参加しづらい状況もある中で、地域の様々な主体による地域福祉活動の支援促進にあたり、地域で集まる「場所」と「機会」については、多くの人たちに参加してもらえるよう、関係形成・場所づくりを意識する必要がある。	施策1-2 ②孤独・孤立対策の推進 施策1-3 ②見守りと支え合い活動の推進 主な関連事業に「多様な居場所づくりへの支援」等、具体的な事業を記載する。 施策1-3 ③活動を担う人材の育成、場づくり 場所づくりとして、主な関連事業に「認知症カフェ設置促進事業」を記載する。	高齢

No	分類	意見	検討結果	
1-35	活動の場づくり	「施策1-3③活動を担う人材の育成・場づくり」 高齢者にとっては当たり前に思える昔から馴染んできた手作業や暮らしの知恵などは、若い世代にとって新鮮に映り、世代間の相互交流のきっかけに十分なりうる。インクルーシブな場の1つの手段としてあってもよいのでは。	高齢者の活躍の場づくりについては、「施策2-3①社会参加のきっかけづくりと活動・活躍の場の創出」に福岡100プラザ、アラカンフェスタ、いこいの家について記載する。	高齢
1-36	担い手・人材	「施策1-3③活動を担う人材の育成・場づくり」 地域カフェの運営を担う人たちが高齢化し、家族の介護や自身の病気などにより、活動を続けることが難しくなっている。人材不足により、数年後には存続が危ぶまれるカフェもあるため、早期の支援を考えてもらいたい。	原案に地域カフェなど、様々な集いの場の立ち上げや運営支援に関して記載している。いただいたご意見は、今後の取組みの参考とさせていただきます。	高齢
1-37	担い手・人材	「施策1-3③活動を担う人材の育成・場づくり」 地域活動に関わっていない、次の担い手候補に対して、地域活動の重要性を伝え、自分事として考えてもらうための取組みが必要と考える。	原案に地域福祉活動の必要性や重要性についての普及啓発に関して記載している。いただいたご意見は、今後の取組みの参考とさせていただきます。	高齢
1-38	場づくり	「施策1-3③活動を担う人材の育成・場づくり」 地域で孤立している高齢者が気軽に集まれる場所をもっと増やしてほしい。	施策1-2 ②孤独・孤立対策の推進 施策1-3 ②見守りと支え合い活動の推進 主な関連事業に「多様な居場所づくりへの支援」等、具体的な事業を記載する。	高齢
1-39	全体	「施策1-4 包括的な支援の仕組みづくり」 老老介護等の課題もある中で、高齢者だけでなく、日常的に介護や世話を担っている家族など周囲の人たちも含めて、包括的に支援していくというメッセージを、本施策に限らず、計画全体でもっとアピールすべき。	施策1-4において包括的支援体制の構築を位置付けるとともに、「施策1-2②孤独・孤立対策の推進」における家族介護者のつどい、「施策3-1③認知症の人や家族への支援」における認知症の人の家族への支援、「施策3-2②ヤングケアラー、ビジネスケアラーへの支援」における働く人の介護サポートセンター事業など、家族や介護を担う人への支援について記載する。	高齢
1-40	支援体制	「施策1-4①包括的な支援体制の充実」 「にも包括」について、地域での生活を支える仕組みが非常に重要なため、その部分を重点的に検討してもらいたい。	施策1-4 ①包括的な支援体制の充実 ○障がいのある人の支援体制 主な関連事業の「精神障がい者支援体制の構築推進事業」に取組みの詳細を記載する。	障がい
1-41	医療・介護の連携	「施策1-4①包括的な支援体制の充実 ○医療・介護の連携」 看取りについては、ACP(アドバンス・ケア・プランニング)を市としてどのように進めていくのか、記載を充実させた方がいい。	「施策1-4 ①包括的な支援体制の充実 ○保健・医療・介護の連携の推進 ACPIについて記載する。	健康
1-44	医療・介護の連携	「施策1-4①包括的な支援体制の充実 ○医療・介護の連携」 「地域医療構想に基づいた医療提供体制の検討」とあるが、どのように進めていくのか、もう少し具体的に書いた方がいい。医療となると県の取組みが中心となるが、介護は市での取組みとなるので、介護保険施設と連携する協力医療機関の指定など、そういった部分でどのような取組みをするのか記載を充実させた方がいい。	現段階で新たな地域医療構想が策定されておらず、具体的な記載については困難なため事務局案のとおりとする。	健康
1-47	担い手・人材	「施策1-4②複合的課題に対する支援の強化」 複合的な課題に対応する、区役所ぬくもりの窓口担当職員や、社協地域共生推進員には福祉全般に関する高いスキルが求められる。計画の中に、「福祉に関するスキルを持った人材の確保・育成に努める」等の文言を追加してはどうか。	施策1-4 ③複合的課題に対する支援の強化 主な関連事業に、様々な分野の相談支援機関の職員等を対象とした多機関協働の促進に向けた研修会について記載する。	地域
1-51	普及啓発	「施策1-4③相談支援体制の強化」 「障がい者」という名前へのハードルが高く、障がいに関する相談機関につながりづらい事例がある。地域包括支援センターは、「いきいきセンター」という呼称があり、鳩のキャラクターもいて、地域に馴染んでいる。基幹相談支援センターについても、地域の相談窓口として、市全体で周知に取り組んでもらいたい。	障がい者基幹相談支援センターは、多くの市町村に設置されており、その認知度は高く、また、「障がい」がなければ誰のための相談センターか分かりにくい。現行の名称による周知に取り組んでいく。	地域
1-52	フレイル予防	「施策2-1 健康づくりの推進」 フレイル予防は今後注力していくべき分野である。もう少し介護予防の視点を全面に出し、福岡市は介護予防に力を入れていくといった考え方を示してもいいのではないかと。	施策2-1に「特に高齢期の健康づくりについては、フレイル予防を含めた介護予防の取組みを推進します」を追記する。 ご指摘のとおり、フレイル予防は今後注力すべき分野と考えており、いただいたご意見は、今後の取組みの参考とさせていただきます。	地域

No	分類	意見	検討結果	
1-57	その他	「施策2-1④こころの健康づくり」 ひきこもりについて、市はひきこもりの人数を把握できてない。相談に来る人はいいが、来ない人も いる。この記載内容ではどこまで本気でやるのかが見えてこない。	施策2-1 ④こころの健康づくり ひきこもり実態把握の実施について追記する。	健康
1-60	歯周病	「施策2-1⑤ライフコースアプローチを踏まえた健康づくり ○女性の健康づくり」 妊婦が歯周病になると、低体重児出産や早産のリスクが高まることも追記してほしい。	「施策2-1⑤ライフコースアプローチを踏まえた健康づくり」「○女性の健康づくり」本文 に「・妊産婦期はむし歯や歯周病が発症・重症化しやすくなる…」を追記する。	健康
1-65	施策の方向性	「施策2-2①自然に健康になれる環境づくり」 介入しても介入の手が届かない人にいかに関わっていくかが大事なので、自然に健康になれる環境 づくりをしっかりと進めていければと思う。今後、より具体的な取組みにつながっていければと考えて いる。	施策2-2 ①自然に健康になれる環境づくり 主な関連事業の「FitnessCityプロジェクト」に「まち歩きを後押しするスタンプラリー イベントの開催など」を追記する。	健康
1-76	目標3 現状と課題	「目標3【現状と課題】福祉の担い手不足」 「施策」では課題に十分に触れられていないように感じる。福祉全体の枠組みを考えるうえで非常に 大きなテーマであるため、もっとクローズアップされるべきである。	記載については原案のとおりとし、いただいたご意見は、今後の取組みの参考とさせて いただく。	障がい
1-77	担い手・人材	「目標3【現状と課題】福祉の担い手不足の深刻化」 手当や給与が仕事内容に見合った水準であることが重要と考える。	手当・給与については、国の制度によるところが大きいので、適宜国への要望を行って いく。	障がい
1-81	がん検診	「施策3-1⑤がん・難病対策の推進」 がん検診の受診率向上に向けた取組みをさらに進めてほしい。	記載については原案のとおりとし、いただいたご意見は、今後の取組みの参考とさせて いただく。	健康
1-82	啓発	「施策3-1⑥医療体制の充実」 「医療施設及び薬事施設に対する指導や啓発」とあるが、具体的にどんな指導・啓発をするのかわか りにくいので、記載を工夫してもらいたい。	記載を「法令遵守等を確認するための医療施設及び薬事施設に対する監視指導」に変更 する。	健康
1-83	普及啓発	「施策3-1⑥医療体制の充実」 「ジェネリック医薬品の使用促進についての市民への啓発」とあるが、現状、市民への啓発はかなり 進んでいると認識している。さらに何を啓発していくのかわかりにくいので、記載を工夫してもらい たい。	記載を「かかりつけ薬局の推進やジェネリック医薬品の使用促進についての市民啓発」 に変更する。	健康
1-86	施策の方向性	「施策3-2①強度行動障がいのある人や医療的ケアが必要な障がい児・者、その家族への支援」 強度行動障がいについても、高齢施策のように、障がい深刻化する前の段階での支援策をしま り検討してもらいたい。	強度行動障がいの支援のあり方について検討する福岡市強度行動障がい者支援調査 研究会において、引き続き児童期からの強度行動障がい予防に関する実施手法等を検 討するため、記載については原案のとおりとし、いただいたご意見は、今後の取組みの 参考とさせていただきます。	障がい
1-88	住まい	「施策3-3①住まいの確保と居住支援」 身寄りのない高齢者の支援や孤独死対策として、空き家を活用し、小地域に交流スペース等の拠点 を多数整備することで、地域福祉の見守り機能を強化できるのではないか。	「施策1-3 ③活動を担う人材の育成・場づくり」 主な関連事業に、「社会貢献型空家バンク事業〈市社協〉」を記載。	高齢
1-90	住まい	「施策3-3①住まいの確保と居住支援」 精神障がいのある人は一般賃貸住宅の契約が困難な現状にある。障がいがあっても安心して家を 借りることができる環境づくり及び障がい理解の促進や啓発の取組みを進めてほしい。	精神障がいのある方を含む住宅確保要配慮者については、原案の主な関連事業に記載 のとおり、福岡市居住支援協議会事業である「住まいサポートふくおか」による入居支 援や「セーフティネット住宅等入居支援事業」による経済的支援を引き続き行う。	障がい
1-94	薬物乱用・依存症	「3-4③薬物乱用及び薬物依存症の対策の推進」 麻薬、覚醒剤など、再犯をしている人は大勢いる中、この記載内容では現行計画とほとんど変わら ない。	施策3-4 ③薬物乱用及び薬物依存症の対策の推進 主な関連事業の「薬物依存症対策」に「依存症問題に取り組む民間団体への助成」を記 載。	健康

No	分類	意見	検討結果	
1-95	動物愛護	「施策3-4④動物愛護・適正飼育の推進」 ここにボツンと記載があるのに違和感があるが、市では、「市動物愛護管理推進実施計画」において、「人と動物との調和のとれた共生社会の実現」を目標に掲げており、その一環でここに記載しているのだらうと理解はできる。人と動物との共生社会の実現となると、人獣共通感染症や災害時のペット対策にも触れる必要がある。今後、動物愛護が計画や施策の柱になるのであれば、計画の中に自然な形で「人と動物との共生」の記載があるとありがたい。	施策3-4 ④動物愛護・適正飼育の推進 「獣医師会等の関係機関に対する人獣共通感染症についての情報共有」を追記。	健康
1-106	防災	「施策3-5②災害時の保健医療福祉体制の充実」 各論の充実が必要だと思う。大規模災害時、市と県との関係がいつも問題になっている。現状、福岡でも、県と市の連携ができていない。市では、保健所を中心に、地域での保健医療を考えていき、県では、DMAT(災害派遣医療チーム)の派遣などを国と考えていくので、その連携ができてこそその体制の充実となるので、もう一度検討してもらいたい。	「関係機関と連携した訓練や研修」については、DMATをはじめとした災害時に参集する活動チーム等との連携も含まれており、事務局案のとおりとさせていただきます。	健康
1-107	その他	「施策3-5②災害時の保健医療福祉体制の充実」 「平時から福岡市医師会や福岡県などの関係機関等と連携」とあるが、市医師会は団体、福岡県は地域となっているので、福岡県は、県医師会なのか県対策本部なのか、もう少し具体的に対象を絞って記載した方がよいと思う。	「福岡県」については、災害時に設置される対策本部に加え、平常時における災害対応力の充実・強化に向けた関係部署も含まれており、事務局案のとおりとさせていただきます。	健康
1-109	防災	「施策3-5③福祉避難所運営体制の検討、充実」 「福祉避難所の円滑な開設」について、どこか中核的な施設で大規模災害を想定したシミュレーションを様々な分野の関係者や当事者も含めて一度実施することができれば実際に災害が起きた際の対応が大きく変わると思う。	記載については原案のとおりとし、いただいたご意見は、今後の取組みの参考とさせていただきます。	障がい
1-110	防災	「施策3-5③福祉避難所運営体制の検討、充実」 福祉避難所は、高齢者や障がい者の分野をどうするか、どう構築していくかを全体を見渡しながら進めてもらいたい。	記載については原案のとおりとし、いただいたご意見は、今後の取組みの参考とさせていただきます。	障がい

○令和7年度第2回保健福祉審議会専門分科会

No	分類	意見	検討結果
2-1	国の動き	「4 計画策定の背景(2)国の動き」 医療法等の一部改正(地域医療構想の見直し等)に関する記載を追加してはどうか。	新たな地域医療構想に基づく取組みについて記載する。
2-4	その他	「6 計画推進にあたっての基本的な視点 視点1 共創・共働、産学官民オール福岡の推進」 Well-being(健康・幸福・福祉)と日本語もいれてほしい。	用語の説明は今後作成する用語集へ掲載する。
2-9	支援体制	「施策1-2②身寄りのない人の支援」 身寄りのない高齢者等については、死後事務が大きな課題となっている。死後事務については、専門性が必要であり制度がカバーすべきところである。厚労省で設計が進んでいる新たな制度を確実に実施していく体制整備が重要だと思う。	身寄りのない高齢者等への支援については、社会福祉法の改正も踏まえて今後検討が必要。いただいたご意見は、今後の取組みの参考とさせていただきます。
2-11	孤独・孤立対策	「施策1-2②身寄りのない人の支援」、「施策1-2④孤独・孤立の防止」 「身寄りのない人」や「孤独・孤立である人」の定義については、国でも議論されているが、計画上の定義や、より力を入れていく対象について、はっきりさせていくとよいと思う。	社会福祉法の改正や国における制度設計の状況等を踏まえ、引き続き、原案を作成するうえで、検討していく。
2-12	終活	「施策1-2②身寄りのない人の支援」 終活について、お金を出せば民間の終活サービスなどを利用することができるが、行政は、低所得者も含め、誰でも人生最後まで安心して暮らし続けるためのフォローを行うことが必要であり、そのあたりを計画に書き込んでいく必要がある。 社協が現在取り組んでいる「終活サポートセンター」の充実が大切だと考えている。	社会福祉法の改正や国における制度設計の状況等を踏まえ、引き続き、原案を作成するうえで、検討していく。
2-14	その他	「施策1-2③権利擁護の推進」、「施策3-3②日常生活の支援」 「施策3-3②」は、買い物支援や移動支援などを「日常生活の支援」としているが、「施策1-2③」での日常生活支援とは異なるため、言葉の整理をした方がいいと思う。	施策1-2 ③権利擁護の推進 主な取組み及び関連事業において、日常生活自立支援事業の内容が分かるよう記載
2-15	権利擁護	「施策1-2③権利擁護の推進」 「認知症や知的障がい、精神障がい等判断能力が十分でない人等」の表現に、発達障がいも併記すべきではないか。	施策1-2 ③権利擁護の推進 原案には「認知症や知的障がい、精神障がい、発達障がい等」と発達障がいも併記済み
2-18	孤独・孤立対策	「施策1-2④孤独・孤立の防止」 「様々な主体と連携」とあるが、「様々な主体」が何を指すのか分からない。 孤独・孤立を抱えた地域住民に一番接しているのは、民生委員、校区社協(ふれあいネットワーク)、地域包括支援センターであり、そういった主体の例示を、きちんと記載すべきである。	様々な主体について、具体例を原案に記載
2-20	場づくり	「施策1-2④孤独・孤立の防止」 孤独・孤立の防止に向けた対策として重要なのは、居場所づくりと考える。ふれあいサロン、地域カフェ、食堂など色々な形態があるが、高齢者、障がい者、外国人、子どもなど誰でも利用できる属性横断型で、「いつ来て、いつ帰ってもいい」という自由な居場所づくりが大切になる。居場所については、支えられる側が支える側になったりする共生型が、地域共生のコンセプトそのものではないかと思う。	引き続き、原案を作成するうえで、記載内容を検討する。
2-22	場づくり	「施策1-2④孤独・孤立の防止」、施策1-3③「活動を担う人材の育成、場づくり」 地域カフェやふれあいサロンなど、地域の居場所づくりは非常に重要である。高齢者が運営していることが多い中、学生・企業の力などを活用しながら、持続可能な仕組みをつくるのが大切だと考える。	施策1-2 ②孤独・孤立対策の推進 施策1-3 ②見守りと支え合い活動の推進 主な関連事業に「多様な居場所づくりへの支援」等、具体的な事業を記載する。

意見が出た
専門分科会

健康づくり

障がい

地域

地域

地域

地域

障がい

地域

地域

地域

No	分類	意見	検討結果	
2-25	認知症施策	「施策1-2⑤認知症フレンドリーシティプロジェクトの推進」 認知症フレンドリーシティに向け、地域では具体的にどう取り組んでいくのか。 認知症について学ぶ講座等は地域で実施しているが、そういった取り組みの評価は課題として残っていると思う。	施策1-2 ④認知症フレンドリーシティ・プロジェクトの推進 地域での取り組みとして、主な事業に、認知症サポーター養成講座などを実施する「認知症普及啓発事業」を掲載する。	地域
2-33	担い手・人材	「施策1-3③活動を担う人材の育成・場づくり」 福岡市には、地域在宅看護を学ぶ大学が5つくらいある。個人を地域福祉活動につなぐ仕組みだけでなく、大学などの教育機関と、社協や公民館など組織と組織をつなぐことが、人材確保・育成に重要ではないかと思う。	記載については原案のとおりとし、いただいたご意見は、今後の取り組みの参考とさせていただきます。	地域
2-35	その他	「施策1-4①包括的支援体制の充実 ○医療・介護の連携」 「施策3-1 適切な医療の提供、福祉サービス・支援の実施」 医療と福祉の連携について記載があるが、保健の連携が不可欠である。予防を強調する上でも、医療と福祉だけでなく保健も施策に明記した方がよいのではないか。	施策1-4①包括的支援体制の充実について、「○保健・医療・介護の連携」とするとともに、具体的な取り組みを記載した。	健康づくり
2-47	認知症施策	「施策3-1③認知症の人や家族への支援」 「地域における認知症の人への支援体制及び連携体制を充実・強化」とあるが、原案作成にあたっては、地域における具体的な取り組みを記載してほしい。	施策3-1 ③ 認知症の人や家族への支援 地域に住む認知症の人に対する取り組みとして、主な関連事業に「認知症初期集中支援事業」及び「地域医療支援事業」を掲載する。 「認知症普及啓発事業(認サバ等)」については、施策1-2④に掲載する。	地域
2-51	強度行動障がいのある人への支援	「施策3-2①強度行動障がいのある人や医療的ケアが必要な障がい児・者、その家族への支援」 発達障がいから強度行動障がいになる人もいる中で、「発達障がい」について記載が全くないのは違和感がある。	記載については原案のとおりとし、「4 計画策定の背景(3)福岡市の状況」「障がいのある人の推移」のグラフに発達障がいの状況に係るグラフを追加する。	障がい
2-52	強度行動障がいのある人への支援	「施策3-2①強度行動障がいのある人や医療的ケアが必要な障がい児・者、その家族への支援」 強度行動障がいについて、強度行動障がいになる手前での予防策等が計画には具体的にどのように盛り込まれるのか。	強度行動障がいの支援のあり方について検討する福岡市強度行動障がい者支援調査研究会において、引き続き児童期からの強度行動障がい予防に関する実施手法等を検討するため、記載については原案のとおりとし、いただいたご意見は、今後の取り組みの参考とさせていただきます。	障がい
2-54	担い手・人材	強度行動障がいへ移行しないよう適切な支援を講じることが大切であり、専門的な支援を行う人材の育成も大事である。	強度行動障がいの支援のあり方について検討する福岡市強度行動障がい者支援調査研究会に、発達障がい者支援センターを加え、引き続き意見交換・情報共有を実施するため、記載については原案のとおりとし、いただいたご意見は、今後の取り組みの参考とさせていただきます。	障がい
2-57	防災	「施策3-5②災害時の保健医療福祉体制の充実」 医療体制に関する記載しかないため、福祉サービスの提供やDWATに関する記載の追加を検討してはどうか。	「施策3-5②災害時の保健医療福祉体制の充実」において、引き続き、記載内容を検討する。	高齢